

議 案

令和8年1月15日

千葉県環境審議会鳥獣部会アライグマ小委員会

議案第 1 号

第 3 次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

法 17 条の 2 の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第3次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

1 目的

アライグマの生息数増加の阻止による生息密度の低減並びに農作物・生活環境被害の防止

2 内容

資料1「第3次千葉県アライグマ防除実施計画（案）」のとおり

3 計画の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アライグマの分布拡大や生息数増加に対応するため、令和3年に第2次千葉県アライグマ防除実施計画を策定したが、計画期間が令和8年3月31日で終了することから、資料1のとおり第3次計画を策定することとしたい。